

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年12月19日(2013.12.19)

【公表番号】特表2013-513860(P2013-513860A)

【公表日】平成25年4月22日(2013.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2013-019

【出願番号】特願2012-543114(P2012-543114)

【国際特許分類】

G 06 F 11/34 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 9/46 (2006.01)

G 06 F 9/54 (2006.01)

【F I】

G 06 F 11/34 B

G 06 F 13/00 3 5 1 N

G 06 F 9/46 3 5 0

G 06 F 9/46 4 8 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月1日(2013.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピューティングシステムであって、

カスタマによってクラウドコンピューティング環境にアップロードされたクラウドアプリケーションを実行するようクラウドコンピューティング環境を提供するように構成されるハードウェアファブリックの1または複数のコンピューティングデバイスと、

前記クラウドコンピューティング環境内に実装され、前記クラウドアプリケーションにリンクされるモニタリングフレームワークと、を備え、

前記モニタリングフレームワークは、前記クラウドアプリケーションにより生成されたパフォーマンス情報を収集し、企業の情報インフラストラクチャ内に置かれるコンピューティングデバイス上で動作するモニタリングアプリケーションによるアクセスのために前記クラウドコンピューティング環境内にパフォーマンス情報をストアするよう構成され、

前記モニタリングアプリケーションは、ワイドエリアネットワーク上で前記クラウドコンピューティング環境から前記パフォーマンス情報を検索するよう構成され、

前記モニタリングアプリケーションは、前記企業の情報インフラストラクチャ内に置かれるオンプレミス(on premise)のコンポーネントから前記モニタリングアプリケーションにより収集された他のパフォーマンス情報を用いて、前記クラウドコンピューティング環境から検索された前記パフォーマンス情報を集約するよう構成されている

ことを特徴とするコンピューティングシステム。

【請求項2】

前記パフォーマンス情報は、前記クラウドコンピューティング環境内でメッセージキーにストアされることを特徴とする請求項1に記載のコンピューティングシステム。

【請求項3】

前記モニタリングアプリケーションは前記メッセージキューへ加入することを特徴とする請求項2に記載のコンピューティングシステム。

【請求項4】

前記モニタリングアプリケーションは認証トークンを提示して前記メッセージキューに加入することを特徴とする請求項3に記載のコンピューティングシステム。

【請求項5】

前記モニタリングフレームワークは前記クラウドコンピューティング環境に関するランタイム環境に含まれていることを特徴とする請求項1に記載のコンピューティングシステム。

【請求項6】

前記モニタリングフレームワークは前記クラウドアプリケーションにダイナミックにリンクされ、前記クラウドアプリケーションによりコールされることを特徴とする請求項1に記載のコンピューティングシステム。

【請求項7】

前記クラウドコンピューティング環境内の前記モニタリングフレームワークは、前記モニタリングフレームワークのランタイムバージョンであり、

前記クラウドアプリケーションは、前記モニタリングフレームワークの開発バージョンを含む開発プラットフォームからアップロードされることを特徴とする請求項1に記載のコンピューティングシステム。

【請求項8】

前記モニタリングフレームワークは、前記クラウドアプリケーションによって投入される例外を収集しストアするよう構成され、

前記モニタリングアプリケーションは、前記クラウドアプリケーションによって投入された前記例外に対しアラートを生成するよう構成されることを特徴とする請求項1に記載のコンピューティングシステム。

【請求項9】

前記モニタリングフレームワークは、前記クラウドアプリケーションがデバッグモードで動作しているときに生成されるデバッグ情報を取り扱うための機能を収集しストアするよう構成されることを特徴とする請求項1に記載のコンピューティングシステム。

【請求項10】

コンピュータにより実行される方法であって、
ハードウェアファブリックの1または複数のコンピューティングデバイスによって、カスタマによりクラウドコンピューティング環境へアップロードされたクラウドアプリケーションを実行するためのクラウドコンピューティング環境を供給するステップと、

前記クラウドコンピューティング環境内にモニタリングフレームワークを実装するステップと、

前記クラウドコンピューティング環境内の前記クラウドアプリケーションに前記モニタリングフレームワークをリンクするステップと、

前記モニタリングフレームワークにより、前記クラウドアプリケーションにより生成されたパフォーマンス情報を収集するステップと、

前記モニタリングフレームワークにより、前記クラウドコンピューティング環境内に前記パフォーマンス情報をストアするステップと、

企業の情報インフラストラクチャ内に置かれるコンピューティングデバイス上で動作するモニタリングアプリケーションにより、前記パフォーマンス情報をアクセス可能にするステップと、を備え、

前記モニタリングアプリケーションは、ワイドエリアネットワーク上で前記クラウドコンピューティング環境から前記パフォーマンス情報を検索するよう構成され、

前記モニタリングアプリケーションは、前記企業の情報インフラストラクチャ内に置かれるオンプレミス(on-premise)のコンポーネントから前記モニタリングアプリケーションにより収集された他のパフォーマンス情報を用いて、前記クラウドコンピ

ューティング環境から検索された前記パフォーマンス情報を集約するよう構成されていることを特徴とする方法。

【請求項 1 1】

前記モニタリングフレームワークは前記クラウドコンピューティング環境に関するランタイム環境に含まれることを特徴とする請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記パフォーマンス情報は前記クラウドコンピューティング環境内のメッセージキューにストアされることを特徴とする請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 1 3】

前記モニタリングアプリケーションからの、前記メッセージキューに加入するための加入リクエストを認証するステップをさらに含むこと特徴とする請求項 1 2 に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記クラウドコンピューティング環境内の前記モニタリングフレームワークは、前記モニタリングフレームワークのランタイムバージョンであり、

前記クラウドアプリケーションは、前記モニタリングフレームワークの開発バージョンを含む開発プラットフォームからアップロードされることを特徴とする請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記モニタリングフレームワークは、前記クラウドアプリケーションによって投入される例外を収集しストアするよう構成され、

前記モニタリングアプリケーションは、前記クラウドアプリケーションによって投入された前記例外に対しアラートを生成するよう構成されることを特徴とする請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 1 6】

前記モニタリングフレームワークは、前記クラウドアプリケーションがデバッグモードで動作しているときに生成されるデバッグ情報を取り集めしストアするよう構成されることを特徴とする請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 1 7】

前記クラウドコンピューティング環境は前記クラウドアプリケーションの複数のインスタンスを含み、

前記モニタリングフレームワークは前記クラウドアプリケーションの前記複数のインスタンスにより生成されるパフォーマンス情報を集約するよう構成されることを特徴とする請求項 1 0 に記載の方法。